

# 建築行政共用データベースシステム連絡協議会

## 第2回 基準法システムWG

- 1 日 時 平成29年2月9日(木) 10:00～
- 2 場 所 ビューロベリタスジャパン株式会社  
確認認証事業本部 大阪事務所
- 3 出席予定 大阪府 津田様  
ビューロベリタスジャパン株式会社 田口様、田中様、西内様  
事務局(ICBA) 栗原
- 4 議 事  
通知・報告配信システムを活用したデータ送信上の課題・問題点について
- 5 配付資料  
指定確認検査機関と特定行政庁との通知・報告配信システム運用ルール  
他県のデータ送信状況と申プロ特別提供の有無

## 指定確認検査機関と特定行政庁との 通知・報告配信システム運用ルール

### ■送信対象文書と送信形式

#### ①確認審査報告（建築物）の場合

文書・書類名	記載事項	データ送信	原本送付
表紙（16号様式）	確認済証番号・年月日等	入力データ (xml)	
建築計画概要書 第一・二面 ※機関帳簿記載事項	建築主等の概要、建築物及び その敷地に関する事項	入力データ (xml)	
建築計画概要書 第一・二・三面	上記事項、付近見取図・配置 図	スキャナデータ (pdf・TIFF・JPEG のいずれか)	建築工事届に合 わせて原本送付
確認申請書 第四・五面・六面	建築物別概要、 建築物の階別概要	入力データ (xml) 又は スキャナデータ (pdf)	
チェックリスト、構造計算適判結果通知		スキャナデータ (pdf)	
建築工事届		スキャナデータ (pdf)	月1回原本送付
建築主変更届等 (建築計画概要書記載事項の変更に係るもの)		スキャナデータ (pdf)	建築工事届に合 わせて原本送付
浄化槽設置届等			建築工事届に合 わせて原本送付

※建築計画概要書第一・二面（指定確認検査機関が備え付け保存する帳簿の記載事項）につい  
ては、文字化け等への対応を考慮し、入力データとスキャナデータの両方をデータ送信する。

※計画変更については上記に準ずる。

#### ②中間検査引受通知（建築物）の場合

文書・書類名	記載事項	データ送信	原本送付
表紙（30号様式）	確認済証番号・年月日等	入力データ (xml)	

※完了検査引受通知については上記に準ずる。

#### ③中間検査報告（建築物）の場合

文書・書類名	記載事項	データ送信	原本送付
表紙（32号様式）	確認済証番号・合格証番号、 年月日等	入力データ (xml)	
検査申請書 第二・三面	建築主等の概要、申請する工 事の概要	入力データ (xml)	
検査申請書 第四面	工事監理の状況	スキャナデータ (pdf)	
チェックリスト		スキャナデータ (pdf)	

※完了検査報告については上記に準ずる。

## ■留意事項

1. データ送信は法定期限（7日）内に行うものとします。（1週間に一度が目処）
2. 建築工事届の原本送付の頻度は、データ送信を併用することから、毎月1日の1回とします。その他の文書の原本送付頻度については、建築工事届に合わせるものとします。
3. 特定行政庁が固有の管理番号を有する場合は、建築計画概要書の余白欄に当該番号を記入し、PDF化することとします。
4. 法定の確認審査報告書等（押印した報告書と添付書類）は、ICBAより発行された識別番号及び暗証番号の入力により押印に代えるものとし、データが到達し受領した日にこれらの書類を収受したものと処理します。

## 他県のデータ送信状況と申プロ特別提供の有無

平成 29 年 1 月現在

No	指定確認検査機関(送信元)	特定行政庁(送信先)	備考	申プロ特別提供
1	(一財)宮城県建築住宅センター	宮城県下 5 庁		有
2	(株)仙台都市整備センター	宮城県下 5 庁		有
3	(一財)ふくしま建築住宅センター	福島県下全庁		有
4	(公財)群馬県建設技術センター	群馬県下 9 庁		
5	日本確認センター(株)	千葉県下 16 庁		有
6	ビューローベリタスジャパン(株)	さいたま市 大阪府下4庁	データ本位型	
7	(一財)富山県建築住宅センター	富山県、富山市		有
8	(一財)福井県建築住宅センター	福井県下全特庁		有
9	(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター	静岡県下全特庁		
10	(一財)滋賀県建築住宅センター	滋賀県下全特庁		有
11	(特非)都市づくり建築技術研究所	京都府、宇治市		有
12	(株)国際確認検査センター	大阪府下4庁長崎県下5 庁		
13	アール・イー・ジャパン(株)	大阪府下4庁	データ本位型	
14	(株)阪確サポート	大阪府下4庁	データ本位型	有
15	(一財)大阪建築防災センター	大阪府下4庁	データ本位型	有
16	(一財)日本建築総合試験所	大阪府下2庁	データ本位型	
17	(株)確認検査機構プラン21	京都府下2庁大阪府下3 庁奈良県下3庁		有
18	(株)兵庫確認検査機構	兵庫県		
20	(一財)島根県建築住宅センター	島根県下 4 特庁		有
19	岡山県建築住宅センター(株)	岡山県下 5 特庁		有
21	(株)広島建築住宅センター	広島県下全特庁		有
22	(株)愛媛建築住宅センター	愛媛県下全特庁		有
23	(公社)高知県建設技術公社	高知県下全特庁		有
24	(一財)福岡県建築住宅センター	福岡県下 4 特庁		有

※備考欄 データ本位型 5/24

送信データを正として送信し、紙送付は原則行わない方法。

※申プロ特別提供欄 有 17/24

データ送信の件数に応じた本数の申プロを申請者に無料提供し、確認申請時のデータ提出促進を図っている指定機関。